

冬休み

裁判所キッズDAY

結果報告

平成31年1月8日（火）に札幌地方裁判所において「冬休み裁判所キッズDAY」を開催しました。当日は、「浦島太郎」が玉手箱の煙を吸って死んでしまうという昔話を基とする架空の事件を題材にした模擬裁判と、裁判官による「裁判員制度説明会」などを行いました。小学4年生から6年生までの36人が参加し、保護者の方々を合わせて約70人が来場されました。

乙姫は有罪？無罪？

模擬裁判「浦島太郎殺人事件」では、参加者が2班に分かれてそれぞれの配役を一生懸命演じました。模擬裁判の後には、大木裁判官による解説が行われ、皆さんがそれぞれ結論を導き出して判決を言い渡していました。



大木裁判官によるイントロダクション



模擬裁判の様子



休憩時間に大木裁判官とパチリ

裁判員制度ってな～に？

平手裁判官による裁判員制度に関する説明会では、まもなく施行10年を迎える裁判員制度の現状と課題や、9割を超える「やって良かった」という裁判員等の経験者の声などを紹介しました。



平手裁判官による説明会の様子



積極的に質問しています。



インタビューに少し緊張

(参加者アンケートから)

●「さいばん所には、いろいろな役わりがあるんだなあ」と思いました。とても分かりやすかったです。●裁判ができて楽しかった。ふだんできないこともできて、うれしかった。●乙姫が有罪か無罪か考えるのに迷ったから、おもしろかった。●しらなかったこともわかって楽しかったです。●本当に裁判員になったみたい気分になってやれました。●他の物語の裁判もやってみたいです。

他にもたくさんの感想をいただきました。イベントに参加いただいた皆さん、ありがとうございました！